

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 野生鳥獣保護管理推進事業費補助金 (カワウ等分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣対策係 電話番号：058-272-1111(内3176)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 30,000 千円 (前年度予算額：24,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	24,000	0	0	0	0	0	24,000	0	0
要求額	30,000	0	0	0	0	0	30,000	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・70年代には木曾三川下流域でわずかに見られたカワウは、90年代には益田川などの内陸部でも見られるようになった。近年その飛来・生息数も急激に増加し、ほぼ県内全域でカワウが確認されている。また、カワアイサは昭和56年以前には県内にほとんど生息していなかったが、昭和60年代以降急激に生息数が増加し、平成8年以降は400～500羽で推移している。
- ・カワウ及びカワアイサは魚食性の鳥であり、漁協が放流する鮎やアマゴ等を含む水産資源への食害の影響は著しく、漁獲量減少の一因ともなっている。
- ・こうした状況の中、岐阜県カワウ被害対策指針に基づき、飛来先でのカワウ及びカワアイサの捕獲、追い払いなどの対策を実施しているが、県内の生息数は他県（愛知県・滋賀県）からの流入により減少傾向にない状況である。

(2) 事業内容

ア 事業実施主体

市町村、岐阜県漁業協同組合連合会、漁業協同組合（第5種共同漁業権の免許を受けた組合に限る）、特定非営利活動法人、地域協議会（市町村及び関係機関等で構成）

イ 事業の内容

- ・カワウ及びカワアイサ飛来地等における捕獲及び追い払い等の被害対策の実施
- ・岐阜県漁業協同組合連合会及び漁業協同組合（第5種共同漁業権の免許を受けた組合に限る）職員の狩猟免許取得支援等の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率 10 / 10 以内で予算の範囲内の額

補助限度額 (1 団体につき) 1,800 千円

※捕獲羽数を700羽から1,000羽とするため、補助限度額を現行の1,500千円から1,800千円に増額する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
補助金	30,000	カワウ等の捕獲、追い払い等の被害対策に係る経費の補助 事業実施主体：各漁協等27団体(R4見込み)
合計	30,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○岐阜県カワウ被害対策指針 (令和4年度～令和8年度予定)

(2) 国・他県の状況

・近県の状況は下記のとおり。

	カワウ捕獲羽数	補助金額	考え方
愛知県	399 羽 (一部アオサギを含む)	80 千円	@200×捕獲羽数
滋賀県	303 羽	500 千円	捕獲業務委託費
長野県	128 羽	626 千円	捕獲、追い払い等分
全国内水面 漁連調べ (うち岐阜県)	14,914 羽 (449 羽)	121,677 千円 (2,348 千円)	捕獲、追い払い等分

- ・本県における鮎の放流量は全国一位であり、令和元年度におけるカワウ被害想定額は54,000千円と、甚大な内水面漁業被害が発生している。
- ・内水面水産資源被害対策事業 (国費) により令和2年度に499羽のカワウ駆除を実施したが、捕獲が狩猟期 (11/15～2/15) しか実施できないことや、事業費は前年対比110%を上限として配分されるため、喫緊の課題を早急に解決するためには、本事業と並行して取り組む必要がある。
- ・捕獲と併せて追い払い等の対策を効果的に実施することで生息羽数の減少につながることから、総合的な取り組みに対する支援を継続する必要がある。

(3) 後年度の財政負担

カワウ等対策の目標は漁業協同組合が受忍できる程度にカワウ等の個体数を減少させ、これを維持することである。カワウ等の根絶そのものは難しく、毎年隣県から移入もあることから、経年的な予算措置が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

飛来地に位置し、直接被害を受ける漁業協同組合が事業を実施するのは妥当である。一方でカワウは1日の行動範囲が15～25キロメートルあり、市町村をまたぐ広域的な捕獲対策が必要なため、県が中心となって捕獲の取組みを進めるとともに、その成果も踏まえ、広域対策を行う枠組みづくりを進める必要もある。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	野生鳥獣保護管理推進事業費補助金 (カワウ等被害対策支援事業)
補助事業者(団体)	市町村、岐阜県漁業協同組合連合会、漁業協同組合(河川漁協に限る。)、NPO法人、地域協議会 (理由) 飛来地に位置し、直接被害を受ける漁業協同組合等が事業を実施するため
補助事業の概要	(目的) カワウ及びカワアイサの飛来地等において、銃器による捕獲を中心にカワウ及びカワアイサの個体数を減少させることで、漁業被害だけでなく、希少魚の保護を含めた河川生態系の保全を図る。 (内容) ・カワウ及びカワアイサ飛来地等において実施する銃器による駆除及び効率的な駆除に資する追い払いに対する支援。 ・漁業関係者(県漁連、各漁協)の主体的なカワウ対策を促進するため、漁協職員の狩猟免許等取得を支援。
補助率・補助単価等	定額 (内容) 補助率 10/10以内で予算の範囲内の額 補助限度額 (1団体につき) 1,800千円 ※ただし漁協をまたぐ広域対策は除く (理由)
補助効果	河川漁業に被害を与えるカワウの個体数の減少
終期の設定	終期令和8年度 (理由) 清流の国ぎふ森林環境基金事業が5ヶ年のため(R4~R8)

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
被害を与えるカワウの個体数を減少させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H28)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R8)	
					目標	達成率
カワウ等捕獲羽数	366	884	700	1000	1000	143%

補助金交付実績 (単位:千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	16,568	18,963	21,018

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 本事業によりカワウ等の捕獲や追い払いを実施し、令和2年度には目標を上回る884羽の捕獲を行うことができた。
	指標 目標：700羽 実績：884羽 達成率：126.3%
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	毎年各漁協関係者よりカワウ対策について強化の要望があり、岐阜県カワウ等被害対策指針(令和4年3月改訂予定)において、飛来地対策等の実施により被害軽減を図ることとしており、それらの支援を行う当事業の必要性は高い。また、他県からの流入等により生息羽数が増加しているため、より一層捕獲圧を高めていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 3	直近の令和2年度においては、目標羽数を上回る捕獲実績があるため有効である。 また、漁協関係者より本事業について高い評価を得ている。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 1	効果的な追い払い・飛来防止技術等の情報共有や地域・団体間で連携した捕獲の実施の検討が必要である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 カワウ等対策の目標は漁業協同組合が受忍できる程度にカワウ等の個体数を減少させ、これを維持することである。カワウ等の根絶そのものは難しく、毎年隣県から移入もあることから、県内における生息動向を把握するとともに、継続的な捕獲・追い払い対策を実施する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか カワウの根絶そのものは難しく、毎年隣県から移入もあることから、生息状況を確認しつつ、経年的な予算措置が必要である。また、各漁協において従来の捕獲やロケット花火等の対策に加え、ドローンを活用した生息状況調査や捕獲が困難な場所での追い払い等を実施するため、機器の導入や活用方法について支援していく。
